薬食安発第1031002号 薬食機発第1031002号 平成20年10月31日

各都道府県衛生主管部(局)長 殿

厚生労働省医薬食品局安全対策課長

厚生労働省医薬食品局審査管理課 医療機器審査管理室長

自己血糖測定器における測定範囲を超えた場合の表示等に係る 自主点検等について

今般、自己検査用グルコース測定器(旧薬事法下の製品、及び当該製品を含有するセット製品を含む。以下「自己血糖測定器」という。)を使用して測定範囲を大きく上回る1,000 mg/dLを超える血糖を測定したところ、取扱説明書上では「HI」と表示されると記載されていたが、実際には「Err」と表示されることが判明した事例が報告されたところです。

自己血糖測定器で表示される内容は、血糖管理等において重要な情報であるため、 自己血糖測定器について、下記の自主点検等を行うとともに、必要な場合には、添 付文書等の情報提供資料の改訂等を行い、医療機関及び患者に対して注意喚起を実 施するよう貴管下製造販売業者に対して、御指導方お願いします。

なお、別紙のとおり、各製造販売業者に対しては、既に通知済みである旨、申し 添えます。

記

1 自己血糖測定器の添付文書及び取扱説明書に、「測定可能な血糖値の範囲」及び

「測定可能範囲を上回る又は下回る場合に表示される内容」について記載されているかを確認すること。

- 2 測定可能範囲を大きく上回る又は下回る血糖を測定する場合、実際に自己血糖 測定器に表示される内容について、添付文書及び取扱説明書における記載内容と 齟齬がないかを確認すること。
- 3 上記1及び2の結果を本年11月14日(通知発出の2週間後)までに、独立 行政法人医薬品医療機器総合機構(以下「総合機構」という。)安全部医療機器安 全課あて報告すること。

上記1に示す事項の記載がない場合又は上記2に示す齟齬がある場合は、速やかに添付文書及び取扱説明書に「測定可能な血糖値の範囲」及び「測定可能範囲を上回る又は下回る場合に表示される内容」(大きく上回る又は下回る場合を含む。)を記載するとともに、医療機関及び患者に対して速やかに情報提供を行い、注意喚起をすること。

- 4 承認申請中の自己血糖測定器についても、当該申請者は、同様の自主点検を行う旨を総合機構に申し出ること。
- 5 治験を実施中の自己血糖測定器についても、治験依頼者は、必要に応じ、実施 医療機関に対して速やかに情報提供を行い、注意喚起をすること。

薬食安発第1031001号 薬食機発第1031001号 平成20年10月31日

(別記に示す各製造販売業者の代表者) 殿

厚生労働省医薬食品局安全対策課長

厚生労働省医薬食品局審査管理課 医療機器審査管理室長

自己血糖測定器における測定範囲を超えた場合の表示等に係る 自主点検等について

今般、自己検査用グルコース測定器(旧薬事法下の製品、及び当該製品を含有するセット製品を含む。以下「自己血糖測定器」という。)を使用して測定範囲を大きく上回る1,000 mg/dLを超える血糖を測定したところ、取扱説明書上では「HI」と表示されると記載されていたが、実際には「Err」と表示されることが判明した事例が報告されたところです。

自己血糖測定器で表示される内容は、血糖管理等において重要な情報であるため、 貴社が製造販売する自己血糖測定器について、下記の自主点検等を行うとともに、 必要な場合には、添付文書等の情報提供資料の改訂等を行い、医療機関及び患者に 対して注意喚起を実施するようお願いします。

記

1 自己血糖測定器の添付文書及び取扱説明書に、「測定可能な血糖値の範囲」及び「測定可能範囲を上回る又は下回る場合に表示される内容」について記載されているかを確認すること。

- 2 測定可能範囲を大きく上回る又は下回る血糖を測定する場合、実際に自己血糖 測定器に表示される内容について、添付文書及び取扱説明書における記載内容と 齟齬がないかを確認すること。
- 3 上記1及び2の結果を本年11月14日(通知発出の2週間後)までに、独立 行政法人医薬品医療機器総合機構(以下「総合機構」という。)安全部医療機器安 全課あて報告すること。

上記1に示す事項の記載がない場合又は上記2に示す齟齬がある場合は、速やかに添付文書及び取扱説明書に「測定可能な血糖値の範囲」及び「測定可能範囲を上回る又は下回る場合に表示される内容」(大きく上回る又は下回る場合を含む。)を記載するとともに、医療機関及び患者に対して速やかに情報提供を行い、注意喚起をすること。

- 4 承認申請中の自己血糖測定器についても、当該申請者は、同様の自主点検を行う旨を総合機構に申し出ること。
- 5 治験を実施中の自己血糖測定器についても、治験依頼者は、必要に応じ、実施 医療機関に対して速やかに情報提供を行い、注意喚起をすること。

株式会社アークレイファクトリー

アボット ジャパン株式会社

グンゼ株式会社

ジョンソン・エンド・ジョンソン株式会社

テルモ株式会社

ニプロ株式会社

バイエル薬品株式会社

パナソニック四国エレクトロニクス株式会社

ロシュ・ダイアグノスティックス株式会社